

3 数値目標

区分	番号	項目	現状値	目標値	備考(出典)
A	1	協定締結医療機関数(病床)	—	87 機関	保健衛生課調査
A	2	協定締結医療機関数(外来) 流行初期	—	232 機関	保健衛生課調査
A	3	協定締結医療機関数(外来) 流行初期以降	—	393 機関	保健衛生課調査
A	4	協定締結医療機関数(自宅療養) 病院・診療所	—	105 機関	保健衛生課調査
A	5	協定締結医療機関数(自宅療養) 薬局	—	294 機関	保健衛生課調査
A	6	協定締結医療機関数(自宅療養) 訪問看護事業所	—	61 か所	保健衛生課調査
A	7	協定締結医療機関数(後方支援)	—	97 機関	保健衛生課調査
A	8	協定締結医療機関数(人材派遣)	—	34 機関	保健衛生課調査
A	9	県主催の感染対策研修(基本)の実施回数	年1回	年1回以上	保健衛生課調査
A	10	県主催の感染対策研修(専門)の実施回数	年1回	年1回以上	保健衛生課調査
A	11	青森県感染対策コンサルテーションチームによる支援(助言・指導)回数	年8回 (R5.7~11)	年72回	保健衛生課調査
A	12	県主催の訓練に参加する医療機関等の割合	—	年33%以上	保健衛生課調査
A	13	医療機関等での訓練実施に向けた個別指導回数	—	年36回	保健衛生課調査
A	14	国による財政支援を活用して、感染症医療を実施するための設備等整備を行った協定締結医療機関数	—	200 機関	保健衛生課調査
A	15	協定締結医療機関のうち、個人防護具5品目を、使用量2か月分以上備蓄する医療機関の割合	—	80%以上	保健衛生課調査
B	1	医療措置協定による確保病床数(一般): 流行初期	—	239 床	保健衛生課調査
B	2	医療措置協定による確保病床数(一般): 流行初期以降	—	607 床	保健衛生課調査
B	3	医療措置協定による確保病床数(精神): 流行初期	—	60 床	保健衛生課調査
B	4	医療措置協定による確保病床数(精神): 流行初期以降	—	70 床	保健衛生課調査
B	5	協定締結医療機関数(外来) 流行初期	—	232 機関	保健衛生課調査
B	6	協定締結医療機関数(外来) 流行初期移行	—	393 機関	保健衛生課調査
B	7	協定締結医療機関数(自宅療養) 病院・診療所	—	105 機関	保健衛生課調査
B	8	協定締結医療機関数(自宅療養) 薬局	—	294 機関	保健衛生課調査
B	9	協定締結医療機関数(自宅療養) 訪問看護事業所	—	61 か所	保健衛生課調査
B	10	協定締結医療機関数(後方支援)	—	97 機関	保健衛生課調査
B	11	医療措置協定による派遣可能な医師数	—	25 人	保健衛生課調査
B	12	医療措置協定による派遣可能な看護師数	—	72 人	保健衛生課調査
B	13	県主催の感染対策研修修了者数(基本)	85 人 (R5 実績)	年200 人	保健衛生課調査
B	14	県主催の感染対策研修修了者数(専門)	40 人 (R5 実績)	年100 人	保健衛生課調査
B	15	協定締結医療機関のうち、自院での訓練実施または県等が主催する研修等に自院の医療従事者を参加させている割合	—	100%	保健衛生課調査
B	16	協定締結医療機関のうち、個人防護具5品目を、使用量2か月分以上備蓄する医療機関の割合	—	80%以上	保健衛生課調査